

うきは市告示第147号

令和2年第4回うきは市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年8月26日

うきは市長 高木 典雄

記

1 期 日 令和2年9月4日（金）午前9時

2 場 所 うきは市議会議場

○開会日に応招した議員

組坂 公明君

野鶴 修君

竹永 茂美君

岩淵 和明君

鑑水 英一君

熊懐 和明君

佐藤 湛陽君

上野 恭子君

江藤 芳光君

伊藤 善康君

佐藤 裕宣君

中野 義信君

○9月8日に応招した議員

○9月9日に応招した議員

楡川 正男君

○9月24日に応招した議員

○応招しなかった議員

佐藤 茂和君

令和2年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第1日)

令和2年9月4日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年9月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案上程(報告第5号から報告第6号まで2件、議案第48号から議案第68号まで21件、請願第3号から請願第4号まで2件)
- 日程第5 市長の提案理由説明
- 日程第6 委員会調査報告(総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会)
- 日程第7 決算特別委員会の設置について
- 日程第8 決算特別委員会への議案審査付託
- 日程第9 報告第5号 令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第10 報告第6号 うきはの里株式会社の経営状況について
- 日程第11 議案第49号 令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第50号 令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第52号 令和2年度うきは市簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第53号 令和2年度うきは市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第54号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 議案第55号 財産の取得について
- 日程第17 請願の委員会付託(請願文書表)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案上程(報告第5号から報告第6号まで2件、議案第48号から議案第68号まで21件、請願第3号から請願第4号まで2件)
- 日程第5 市長の提案理由説明

- 日程第6 委員会調査報告（総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会）
日程第7 決算特別委員会の設置について
日程第8 決算特別委員会への議案審査付託
日程第9 報告第5号 令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第10 報告第6号 うきはの里株式会社の経営状況について
日程第11 議案第49号 令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第50号 令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第52号 令和2年度うきは市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第53号 令和2年度うきは市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第54号 人権擁護委員の推薦について
日程第16 議案第55号 財産の取得について
日程第17 請願の委員会付託（請願文書表）

出席議員（12名）

2番	組坂	公明君	3番	野鶴	修君
4番	竹永	茂美君	5番	岩淵	和明君
6番	鍮水	英一君	7番	熊懷	和明君
8番	佐藤	湛陽君	9番	上野	恭子君
10番	江藤	芳光君	11番	伊藤	善康君
13番	佐藤	裕宣君	14番	中野	義信君

欠席議員（2名）

1番	佐藤	茂和君	12番	櫛川	正男君
----	----	-----	-----	----	-----

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	石井	良忠君	記録係長	宮崎	恵君
記録係	加藤	裕介君			

説明のため出席した者の職氏名

市長 高木 典雄君 副市長 今村 一朗君

教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田箆 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	江藤 良隆君	上下水道管理係	高瀬 将嗣君

午前9時00分開会

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） ただいまから令和2年第4回うきは市議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 義信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番、佐藤裕宣議員、3番、野鶴修議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（中野 義信君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本市議会定例会の会期は、本日9月4日から9月24日までの21日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月4日から9月24日までの21日間と決定しました。

日程第3. 諸報告

○議長（中野 義信君） 日程第3、諸報告を行います。

議長より諸般の報告をします。

お手元に配付しています諸般の報告文書を御覧ください。

8月25日、久留米広域市町村圏事務組合議会定例会が開催されましたので、報告しておきます。

なお、組合議会定例会の資料を議員控室にて閲覧に供しますので、御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、高木市長より行政報告がありましたら、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

議員の皆様には常日頃より市政運営に御理解と御協力をいただいておりますことを、まずもってお礼を申し上げます。

本9月定例会は、条例の制定や補正予算並びに令和元年度決算の認定などに関して御審議をお願いするわけでありますが、6月定例会閉会以降、本日までの主立った事業等の報告につきましては、お手元の資料の配付に代えさせていただきたいと思えます。どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（中野 義信君） 以上で行政報告は終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案上程

○議長（中野 義信君） 日程第4、議案の上程を行います。

報告第5号から報告第6号まで2件、議案第48号から議案第68号まで21件、請願第3号から請願第4号まで2件を上程いたします。

日程第5. 市長の提案理由説明

○議長（中野 義信君） 日程第5、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 本日、令和2年第4回うきは市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙中にも関わりませず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、台風9号に続いて、特別警報級の猛烈な勢力に発展するおそれのある台風10号の影響が心配されているところでありますが、御承知のように、令和2年7月豪雨では、うきは市も大

きな被害が発生いたしました。降り始めの7月3日から7月14日までの12日間で、妹川観測所において1,014ミリの雨量を観測し、うきは市の平年の年間降雨量の約6割、7月の平年降水量の3倍以上の記録的な雨が降っております。また、うきは市を流れる筑後川が増水し、荒瀬観測所では、7月7日9時10分に氾濫危険水位の6.3メートルを大きく超える観測史上最高の7.9メートルとなり氾濫が発生するなど、市内各地で多くの被害が発生をいたしました。市が管理する道路河川の公共土木施設災害で72か所、農地、農業用施設などの農林水産業施設災害で64か所、農作物被害等を含めると、8億円を超える被害額となっております。現在、早急な災害復旧に向け鋭意取組を行っているところでございます。

7月30日の梅雨明け後は気温が上昇し、連日厳しい暑さが続いております。8月17日、静岡県浜松市では気温が41.1度まで上昇し、2年前の7月23日に埼玉県熊谷市で記録された最高気温と並びました。この暑さで、全国で熱中症を発症する人が増加し、総務省消防庁が8月26日に発表した6月1日から8月23日までの速報値によりますと、救急車で搬送された方が4万8,116人、初診時に死亡が確認された方が92人、重症者が1,400人となっております。今年は新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、予防のためのマスク着用が熱中症を発症するリスクを高くしているとも言われております。まだまだ厳しい、暑い日が今後も続く予想されます。市民の皆様に対しましては水分の補給、小まめな休憩、飲物の携行、日差しを避ける、エアコンなどを適度に使って睡眠環境を整えるなど、予防のための注意喚起を行っているところでございます。

福岡県内の新型コロナウイルス感染症発生状況につきましては、非常事態宣言が解除された5月14日以降は感染者数が徐々に減少し、一旦収束に向かうかと思われました。しかし、7月中旬から急激な増加傾向に転じ、1日の感染者が170名となる日もありました。福岡県は感染の拡大防止と医療供給体制の維持、確保に取り組みながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げていきましたが、7月中旬以降、新規感染者が増加傾向にあり、医療機関への負担が懸念される状況となったことから、総合的に判断し、8月6日に福岡コロナ警報を発動いたしました。発動に伴い、接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ店に対して、業種別ガイドラインの遵守と、感染防止に取り組んでいることを示す感染防止宣言ステッカーの掲示の協力要請を行いました。さらに県民、事業者に対しましても、これまでお願いしてきた感染防止対策については、引き続き徹底するよう要請をしているところであります。

うきは市といたしましても、市内でのクラスター発生を受け、当分の間、市主催のイベント、行事を中止、延期する対応を取っておりますが、今後は感染状況に十分注意を払いながら、感染防止対策が可能なものについては個別に対応させていただくことにしております。また、アフターコロナを見据えて、感染拡大を抑制しつつ、地域経済の活性化を図るべく、国の第2次補正

予算で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、家賃支援を含む事業継続や雇用維持の対応、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等の対応を進めるため、市の独自支援策第4弾を含む補正予算を本議会に計上させていただきました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、事業の自粛や休業の要請に伴い、日本の経済は大きな影響を受けています。内閣府は国全体のマクロ経済の状況を明らかにするために、四半期ごとの国内総生産——GDP成長率を発表しております。8月17日に発表した2020年4月期から6月期GDP速報では、実質成長率は前期比マイナス7.8%、年率に換算しますとマイナス27.8%となり、落ち込み幅はリーマンショック時の2009年1月から3月期の前期比年率のマイナス17.8%を大きく上回り、現行統計で最大の落ち込みとなっております。新型コロナウイルス感染症の景気への悪影響が、いかに大きかったかということを示す結果となりました。

しかし、5月14日、21日及び25日に段階的に緊急事態宣言が解除された後の営業再開や自粛緩和の動きが進み、特別定額給付金の支給もあって、月次統計では、6月の個人消費は予想以上に改善が見られたところであります。一方、今後の感染状況次第では、業種や地域を限定した自粛要請が実施される可能性も残っており、再び消費の抑制につながることも考えられます。新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻り、経済が正常化するには長い時間がかかるのではないかと考えております。

例年であれば、今の時期には令和3年度の国の概算要求が締め切られ、一般会計の総額が明らかになるところでありますが、7月21日の閣議で、政府としては新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題として、概算要求の期限を9月30日まで延長いたしました。概算要求枠につきましては、基本的に対前年度同額とするということになっているというふうに承知しております。うきは市におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化と地方創生の取組と併せて、「第2次うきは市総合計画」及び「うきは市ルネッサンス戦略」に位置付けられた事業の実施を通じまして、活力と魅力ある、うきは市の形成に向け今後も取組を加速しつつ、引き続き、事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、令和3年度から令和7年度の「第2次うきは市総合計画の後期計画」及び「第2次うきは市ルネッサンス戦略」並びに大規模自然災害等に備えて、施策を総合的、計画的に実施するための「国土強靱化地域計画」を策定中であり、来年度からさらなる取組を進めてまいりたいと考えております。これらの計画、戦略の実現に当たりましては、議会との連携が重要でございますので、引き続き、議員の皆様のご理解、御協力を賜りながら事業の推進と図るとともに、将来像であります、「うきはブランドを絆で結ぶ しあわせ彩る うきは市」を目指して、議員

の皆様と一丸となって努めていく所存でございますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日提案しております議案は、条例案件4件、人事案件1件、予算案件6件、決算案件9件、その他の案件1件の計21件と、報告2件となっております。

まず、報告第5号は、令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告を行うものでございます。

報告第6号は、うきはの里株式会社の経営状況についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元年度の経営状況について報告を行うものでございます。

議案第48号から議案第53号までは、令和2年度補正予算についてであります。

議案第48号は、令和2年度うきは市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,300万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億8,753万4,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税3億1,404万9,000円、負担金3,292万7,000円、国庫負担金1億9,709万円、国庫補助金1億6,765万9,000円、県補助金8,965万6,000円、繰越金1億3,088万5,000円、市債2億60万5,000円の増額補正と、基金繰入金3億1,900万円の減額補正を計上いたしております。

歳出の主なものは、総務費では総務管理費2億7,052万2,000円、民生費では児童福祉費4,081万3,000円、農林水産業費では農業費3,406万4,000円、林業費1,980万円、災害復旧費では農林水産業施設災害復旧費7,400万円、公共土木施設災害復旧費3億5,350万円、諸支出金では特別会計操出金1,659万9,000円の増額補正と、総務費では選挙費1,318万5,000円の減額補正を計上いたしております。

議案第49号は、令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,796万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,772万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金6,739万9,000円の増額補正と、基金繰入金1,000万円の減額補正を計上いたしております。

歳出の主なものは、基金積立金では基金積立金4,999万9,000円、予備費730万8,000円の増額補正を計上いたしております。

議案第50号は、令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につい

てであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,117万円とするものでございます。

歳入は、繰越金174万4,000円の増額補正を計上いたしております。

歳出は、予備費174万4,000円の増額補正を計上いたしております。

議案第51号は、令和2年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,620万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,762万円とするものでございます。

歳入の主なものは、他会計繰入金1,659万9,000円、繰越金835万2,000円の増額補正と、基金繰入金800万円の減額補正を計上いたしております。

歳出の主なものは、学校費では学校管理費1,659万9,000円の増額補正を計上いたしております。

議案第52号は、令和2年度うきは市簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入の額に165万1,000円を追加し2,744万6,000円とし、収益的支出の額に335万6,000円を追加し2,692万5,000円とするものでございます。

収益的収入の主なものは、営業外収益173万8,000円の増額補正を計上いたしております。

収益的支出は、営業費用335万6,000円の増額補正を計上いたしております。

議案第53号は、令和2年度うきは市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入の額に1億5,309万5,000円を追加し15億9,924万3,000円とし、収益的支出の額に3億910万2,000円を追加し13億9,143万5,000円とするもの、並びに資本的収入の額から45万9,000円を減額し8,197万8,000円とするものでございます。

収益的収入の主なものは、営業外収益1億5,647万円の増額補正を計上いたしております。

収益的支出の主なものは、営業費用3億910万1,000円と特別損失1,841万1,000円の増額補正と、営業外費用2,438万7,000円の減額補正を計上いたしております。

資本的収入は、負担金等45万9,000円の減額補正を計上いたしております。

議案第54号は、人権擁護委員の推薦についてであります。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、うきは市人権擁護委員2名の推薦について、議会

の意見を求めるものでございます。

議案第55号は、財産の取得についてであります。

地方自治法第96条第1項第8号及びうきは市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第56号は、うきは市鏡田屋敷の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

鏡田屋敷の設置目的を文化財の保存から保存及び活用に変更し、指定管理者制度の導入を可能とすることに伴い、鏡田屋敷の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

議案第57号は、うきは市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、うきは市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第58号は、うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

福岡県重度障がい者医療費支給制度の改正に伴いまして、うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第59号は、うきは市立公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市立公園のうち、ホテルの里広場のキャンプ・バーベキューその他、これに類するものに係る利用料金等を改定するものでございます。

議案第60号から議案第68号までは、令和元年度の一般会計及び8つの特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条の第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

以上、提案理由の概要につきまして御説明を申し上げましたが、各議案の内容説明につきましては、議題とされました際に、担当課長より改めて御説明をいたします。

いずれの議案も市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

日程第6. 委員会調査報告

○議長（中野 義信君） 日程第6、委員会調査報告を行います。

本件につきましては、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会より、閉会中の継続調査申出があつておりましたので、その調査報告を求めます。

それでは、初めに総務産業常任委員会の調査報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） それでは、総務産業常任委員会の閉会中の調査報告をいたします。

令和2年第2回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申出の所管事務調査を行いましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、報告をいたします。

今回は、調査テーマとして3つ調査をやっております。1つ目は、消防委員会との協議について、2つ目は、施政方針に伴う予算編成についての調査、3つ目は、うきは観光みらいづくり公社の取組状況調査であります。

まず、1つ目の消防委員会との協議について。

日時は令和2年6月25日、場所、うきは市民センター3階大会議室、出席者は消防委員会8人、総務産業常任委員会6名、市民協働推進課3人、議会事務局2人の計19人です。

調査の要旨、令和元年度、消防団本部幹部及び正副分団長との意見交換会を実施しました。その後、うきは市議会として市長宛てに、「うきは市消防団活動の軽減と団員確保に対する積極的対応について」提言書を提出し、市長より回答をいただいたところであります。今回、市長の諮問機関であるうきは市消防委員会より、消防団組織及び運営に関する協議の申入れがあり、総務産業常任委員会で対応をいたしました。

主な内容としましては、うきは市消防委員会から示された6つの項目について、市議会としての意見を申し述べました。協議は多岐にわたってやっておりますので、その中から要点だけ報告させていただきたいと思っております。あとは資料をお読みいただきたいと思います。

まずは、①の提言書の提出に至る協議の経過及び目的について。

市議会では、以前から消防団員の確保を最重要課題として、執行部に対し、団員の処遇改善や団員に対する特典、執行部が積極的に団員確保を行っていくこと、自治協議会や区長への協力をお願いをすること、OB団員の協力要請等の要望を継続して行ってきました。消防団組織の現状等について調査するため、令和元年度に正副分団長及び消防団幹部全員との意見交換会を実施し、その結果を踏まえて全員協議会で協議を行い、消防団員確保の課題解消を目的とした提言書を次のとおり市長へ提出したところであります。

1、全体行事や分団活動に係る団員の負担軽減について。

①全体行事の見直しを行うこと、②出初め式の時間短縮及び集合時間の見直しを行うこと、③パレードの必要性を検討すること。

2、消防操法大会について。

①現場での必要な訓練を行うこと、②県消防操法大会への参加の必要性について検討すること。

3、団員確保について。

①市・自治協議会・行政区での協力体制の整備を進めること。②団員に対する優遇措置を検討すること。

②から⑤までは省略をしたいと思いますので、資料をお読みいただきたいと思います。

⑥ですね。市民の生命・身体・財産を守る上で、重要な存在である消防団組織を維持・継続するため、最も重要なことは。

うきは市が抱えている人口減少、少子高齢化、若年層の消防団に対する意識の低下等がある中で、いかにして団員を確保していくかが最重要課題だと認識をしております。市民の皆さんや事業所の方々に消防団の重要性を改めて御理解いただくための広報活動を積極的に行いながら、消防団OBの方々を含めて、若年層に御協力をいただけるよう努めなければならないと考えております。

次、2番目の調査ですが、施政方針に伴う予算編成についての調査を行いました。

日時は令和2年7月17日、場所は第1委員会室、出席者は総務産業常任委員会7名、市長公室長及び企画財政課3名、議会事務局1名の合計11名でありました。

調査の要旨としまして、令和2年度予算については、市長選挙を控え骨格予算編成であったため、市長3期目の肉付け予算編成方針についての調査を行いました。

(5) 主な内容としまして、市長3期目においては、新型コロナウイルス感染症対策、自然災害への対応、人口減少対策、地域経済の活性化対策、デジタル化対策、身の丈に合った行財政運営を重点課題と位置づけされております。このことは、8月の臨時議会で議会の承認を受けています。それで、議会前の調査としましては、あまり踏み込んだ質問というかな、質疑がされませんでしたので、概略の事前調査になることから、それに触れない程度の調査で終了いたしました。

次に、3番目です。うきは観光みらいづくり公社取組状況調査についてです。

日時は令和2年8月20日、場所は302会議室、出席者は総務産業委員会7名、うきは観光みらいづくり公社4名、うきはブランド推進課2名、議会事務局1名の合計14名ということですね。

(4) で調査の要旨、平成31年3月31日、うきは市観光協会が解散。そして4月1日、一般社団法人うきは観光みらいづくり公社が設立されました。設立以降の取組について調査を行いました。

主な内容としましては、一般社団法人うきは観光みらいづくり公社は、観光庁における「観光地域づくり法人(DMO)」として登録するため設立されました。目指しているのは、3つの区分のうち「地域DMO」であり、現在は「候補法人」となっており、今後、登録要件を満たすことで本登録となるようです。

以下は省略いたしまして、資料のほうをお読みください。

うきは市観光協会から一般社団法人うきは観光みらいづくり公社に移行して何が変わったかを比較すると、下の表のとおりになっております。

令和元年度は、次の3つの事業について取り組んだということでありました。①が、DMO本登録に向けての取組。いろいろ取組をしておりますが、これは資料をお読みいただきたいと思えます。

また、一番下になりますが、5ページですね、これは成果と言えるものじゃないかと思えますが、ふるさと納税事業についてであります。平成30年度は2億8,009万円。公社に移行してから令和元年度は3億4,613万円で、約6,600万円の増額となっております。

次に、2つ目の事業として、第3種旅行業についてであります。現段階では本格的な旅行商品はなく、今後、商品を作っていきたいと考えているとのこと。

次に、3つ目の事業は、ウィズコロナに対応した取組であります。うきはエール飯として、飲食店のテイクアウトやデリバリーを応援、市内の事業者応援取組の1つとして、コラボ商品をテレビショッピングで紹介。市内の通販を取りまとめたサイト「ポチっとうきは」を準備中。9月からのうきは宿泊・日帰り旅行助成事業窓口となっております。

次に、(6)で主な質疑、意見を出しておりますが、これも資料のほうをお読みいただきたいと思えます。

最後のほうで、次のページになりますが、意見として、これ、今後のことではありますが、歴史的背景のある観光資源の掘り起こしをやっていただきたい。農業者の育成も含めた取組もやっていただきたい。6次産業化研究開発・事業化支援センターの活用及び総合的な観点で連携をしてやっていただきたい。オールうきは観光戦略会議で十分協議をしていただきたいとの要望を出しております。

以上で総務産業常任委員会の閉会中の調査事項報告を終わります。

○議長(中野 義信君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中野 義信君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

以上で総務産業常任委員会の調査報告を終わります。

次に、厚生文教常任委員会の調査報告を求めます。8番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長(佐藤 湛陽君) それでは、委員会報告をさせていただきたいと思えます。

令和2年第2回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申出の所管事務調査を行った

ので、うきは市議会委員会条例第36条の規定において報告します。

I、新型コロナウイルス感染症防止に関する学校教育環境の調査。

1、調査期日、令和2年8月20日水曜日午前9時から。2、調査場所、山春小学校、御幸小学校、千年小学校、福富小学校、吉井中学校、浮羽中学校。3、出席者、厚生文教常任委員会6名、学校教育課長、学事係長、議会事務局2名、計10名。

調査目的。市内の各学校とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、3月2日から長期にわたり臨時休校となり、子供たちの学習の遅れが心配されている。また、非常事態宣言が解除され、各学校も再開されたが、いまだ新型コロナウイルス感染症は終息せず、むしろ勢いを増している状況下にある。そんな中、各学校とも夏休みを短縮し、2学期がスタートした。そこで、学校再開後の学校の新型コロナウイルス感染症防止対策と子供たちの現状を把握するために現地調査を行った。

5、調査内容。①子供たちの朝の検温について、②うがい・手洗いの指導について、③授業における感染防止対策について、④給食時間における対策について、⑤緊急時における対応について、⑥学校で特に注意していること。調査項目については、以上6項目を中心に、各学校の校長及び教頭先生から話を伺い、現場の視察を行った。これについては山春小学校、吉井中学校の資料を提出しておりますので、後で見ていただきたいと思います。

6、調査結果。新型コロナウイルス感染症対策については、各学校間の少しの差異はあったものの、教職員の努力により対応が十分に取られていた。「検温チェックシート」や「健康観察カード」等による毎日の健康チェック、さらには検温を忘れた子供への対応、発熱した子供への対応、手洗いの指導、また給食時のランチルームの隔壁板の手作りでの設置、特別教室や空き教室の活用、3密にならないような授業の在り方、授業終了後の教室の消毒、トイレ消毒、また緊急時の連絡網の確認など、それぞれの学校ができる範囲で創意工夫して感染症対策に対応していた。また、心配された子供たちの学習の遅れについては、音楽や体育の授業を除いて、ほとんど問題ないとの報告であった。各学校の取組・対応等に関しては、心から敬意を表するものである。

しかしながら、調査の中で学校の努力だけでは対応できない問題点も見えてきた。その内容は次のとおりである。

①エアコンの設定温度が、各学校とも28度に設定されていた。各学級の人数や換気対策等を考慮すると、とてもではないが28度の設定温度では暑過ぎて学習に集中できない。理由、学校の電気料の節約のためということであった。

②教職員においては、毎朝の検温チェック、授業後の教室の消毒、トイレの消毒、手すりの消毒など、本来の業務とは違った仕事を行っている。新型コロナウイルス感染症対策に関する教職員の負担が増えているのが実態である。

③子供たちのストレスが蓄積されている。各学校とも行事がなくなっていることや、全校の生徒が集まるような場面はつくりえないなどの対策により、子供同士の接触ができず、以前のように触れ合ったりすることができなくなっている。新生活様式によるストレスが発生している。

④新型コロナウイルス感染症対策として、9月より学習支援員とスクールサポートスタッフを各学校に配置するようにしているが、8月17日の締切りで、応募が学習支援員の1名のみであった。公募の仕方を工夫するなりPTA等に相談するなりして、人材の確保が急務である。

問題点に関する学校教育課長の答弁。

学習支援員とスクールサポートスタッフは17日に締め切ったが、18名中、学習支援員1名のみのお応募だった。昨日、各学校にも個別に探してほしいとの連絡を行った。締切りを8月末として再度応募する。御幸小と吉井中に9月から講師を1名配置する。また、当初予算での学級支援員は公募を繰り返し行い、現在、全て配置している。

学校内でのエアコンの設定温度については、設定温度ではなく、教室内の実際の温度が大切と考えている。今後は子供たちが学習できる温度は確保していきたい。

7、所見。新型コロナウイルス感染症対策に関する各学校の取組は、学校の状況に応じ、創意工夫して熱心に対応していると感じた。中でも各学校の先生たちが、コロナ禍にあっても一生懸命「コロナに負けない」という強い気持ちで努力していることに非常に感心させられた。しかしながら、そうした努力を行っている結果として、現場の教職員の業務の負担増加は紛れもない事実である。

また、学校生活の変化による子供たちのストレスが蓄積されていることが報告された。そのことについては、学校内において、子供たちへのアンケート調査や個別面談、スクールカウンセラー等により、日々子供たちへの変化に注意し対応していた。

今回の調査によって一番感じたことは、コロナ禍にあっても子供たちが安全に安心して充実した学校生活を送れるよう、できる限り学校現場の要望を聞き入れながら、子供たちを見守っていくことが必要であると思った。

文部科学省も新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められ、持続的に児童・生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校運営の指針を示した。同ガイドラインに基づき学校運営を行うとともに、学校・行政・地域・医療・関係機関が今まで以上に子供たちへの「目配り・気配り」をしっかりと行える体制を整備し、新型コロナウイルス感染症と「ともに生きる新生活」を構築していくことが急務であると思った。

以上、厚生文教常任委員会の閉会中の所管の報告を終わります。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 委員長、質問ではありませんで、非常に学校の取組がこのコロナの対策、この暑さの中の対策ということで、ここで非常に心から感謝したいという、非常にお褒めの言葉もいただいておりますが、この一番最後の所見で急務であるということなら、何よりこの28度の温度の関係ですよね。これはもう、よく聞きます。だから申し上げたいのはもう、即座に、今日の報告じゃなくて、教育長なりにぴしゃっと言うたかどうかをお聞きしたいんですよ。もう、コロナと熱中症の問題、これだけこの過激な暑さの中です、こういう報告するのなら、もう、終わった途端に委員会で話し合われたと思うんですけど、この申入れをしたかどうか確認させてください。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 一応、学校教育課長が同席されておりましたので、その時点で申し上げます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

以上で厚生文教常任委員会の調査報告を終わります。

日程第7. 決算特別委員会の設置について

○議長（中野 義信君） 日程第7、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和元年度うきは市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の審査を行うため、議員全員による決算特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議員全員による決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮りします。決算特別委員会の委員長及び副委員長の選出については、議長の指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議長の指名推選で行うことに決定しました。

決算特別委員会の委員長に13番、佐藤裕宣議員、副委員長に11番、伊藤善康議員を指名して決定します。

日程第8. 決算特別委員会への議案審査付託

○議長（中野 義信君） 日程第8、決算特別委員会への議案審査付託を議題とします。

お諮りします。議案第60号令和元年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第68号令和元年度うきは市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件を決算特別委員会へ審査付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第68号までの9件を決算特別委員会へ審査付託することに決しました。

日程第9. 報告第5号

○議長（中野 義信君） 日程第9、報告第5号令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議案書の1ページをお開きください。

報告第5号令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について。

事前に配付しております令和元年度財政健全化判断比率算定資料と併せて説明をさせていただきます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標となるものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに健全化判断比率並びにその算定の基礎となる書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し公表しなければならないと定められております。

議案書の2ページを御覧いただきたいと思っております。

指標は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つであり、施行令第7条に基づき、それぞれに早期健全化基準が定められております。比率のいずれかが基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、国・県への報告が必要になってまいります。また、将来負担比率を除く3つの比率には財政再生基準が定められておまして、比率のいずれかが基準以上である場合には、財政健全化計画と同様に財政再生計画の策定が必要になってまいります。さらに、総務大臣の許可を得なければ地方債の発行ができなくなるなどの制約が課せられることになってまいります。

それでは、内容の説明をさせていただきます。資料のほうの1ページを御覧ください。

まず、実質赤字比率でございますが、これは算式にありますとおり、標準財政規模に対する一般会計等の実質収支における赤字額の比率になります。

分母となります標準財政規模とは、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計であります85億1,506万9,000円になります。一方、分子となります一般会計等の実質赤字額は、本市の場合、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び自動車学校特別会計の3会計を合わせたものになります。3会計の実質収支の合計額は3億1,427万7,000円の黒字となっております。実質赤字比率については、赤字額が生じなければ当該比率も生じないことになっておりますので、本市の実質赤字比率の欄は、議案書2ページの記載のとおりハイフン表記になっております。

なお、実質赤字比率における早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて定められており、資料1ページの算式によりまして13.62%になります。また、財政再生基準については、市町村は20%と定められております。

次に、連結実質赤字比率でございます。資料は2ページになります。

連結実質赤字比率は、特別会計を含めた全会計を対象として実質赤字比率を求めるものになります。本市の場合、一般会計等から簡易水道事業会計までの実質収支の合計額は5億4,767万1,000円の黒字になっております。そのため、議案書2ページに記載のとおり、実質赤字比率と同様に、連結実質赤字比率の欄はハイフンの表記になっております。

なお、連結実質赤字比率における早期健全化基準は、実質赤字比率の早期健全化基準に5%を加算するため18.62%、財政再生基準は、実質赤字比率の財政再生基準にさらに10%を加算した、市町村は30%になっております。

次に、実質公債費比率でございます。資料は3ページとなります。

これは、標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の比率でありまして、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される元利償還金等は、比率の算定から除外されることとなります。

3ページの計算式にあります1から15の数値については、次の4ページの実質公債費比率の状況の一覧表の該当する項目から年度ごとに数値を当てはめて算出し、3か年の平均値でもって算出するものでございます。4ページ中段の一番右側にお示ししておりますとおり、3か年の平均値は10.6となりまして、これが本市の令和元年度実質公債費比率となります。

実質公債費比率における早期健全化基準は、議案書2ページのとおり25%となっております。また、財政再生基準は35%となっております。

次に、将来負担比率でございます。こちらは資料の5ページを御覧ください。

これは、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の比率のことであり

まして、実質公債費比率の算定と同様に、基準財政需要額に算入される分や将来負担額に充当可能な特定財源相当額等については、比率の算定から除外されるものがございます。

将来負担額は、資料5ページから6ページにかけて記載がありますイからチまでの合計額でありまして、これから7ページに記載があります充当可能基金額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額を差し引いた額が分子の額になっております。

7ページ一番下の算式のとおり、本市の場合、充当可能財源が将来負担額を上回り11億797万2,000円のマイナスになっております。これにより将来負担比率は生じないため、議案書2ページに記載のとおり、本市の将来負担比率はハイフン表記になっております。

なお、将来負担比率における早期健全化基準は、市町村については350%と定められておりまして、財政再生基準については設けられておりません。

以上のように、本市の健全化判断比率の状況につきましては、4つの指標とも早期健全化基準を超えることはなく、現時点では健全な財政運営が行われているところでございます。

続きまして、議案書の3ページを御覧ください。

令和元年度の公営企業会計に係る資金不足比率について説明をさせていただきます。

資金不足比率とは、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率のことで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、健全化判断比率と同様に監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し公表しなければならないと定められているものがございます。

比率は、資金不足額を事業の規模で割って算出しますが、ここで言う事業の規模とは、各会計の公営企業決算状況調査における営業収益額であり、資金不足額とは、同じく公営企業決算の歳出額から歳入額、繰越額を差し引いた額となっております。

なお、早期健全化基準に相当するものとして、公営企業会計に係る資金不足比率においては、経営健全化基準20%が定められております。

まず、下水道事業特別会計を例にとってみますと、歳出額(1)には、令和元年度の公営企業決算状況調査の歳出決算額11億3,518万1,000円が計上されます。

算入地方債は、建設改良事業以外に充てた地方債、例えば退職手当債などが対象になりますが、これは該当がないためゼロになります。

次の歳入額については、(1)と同様に、公営企業決算状況調査の歳入決算額12億7,462万4,000円が計上をされます。

繰越明許費繰越額(4)には、翌年度に繰り越すべき財源として1,390万9,000円が計上されます。

次の資金不足額・剰余額(5)の欄には、計算式のとおり、歳出額に算入地方債を加えたもの

から歳入額と繰越額を差し引いて額を算出いたします。不足額になる場合は正の数で、剰余金が出る場合は負の数字で表すことになり、下水道事業特別会計は1億2,553万4,000円が剰余額として計上をされております。

事業の規模(6)欄には、公営企業決算状況調査の営業収益に相当する収入額から、受託工事収益に相当する収入額を控除した数値が計上をされます。下水道事業特別会計では、使用料収入等の4億2,197万5,000円が計上されます。

そして、一番右の資金不足比率の欄は、式が示すように(5)の資金不足額を(6)の事業規模で割って算出するわけでございますが、資金不足が発生していないため、同比率はハイフン表記になっております。

あと、ほかの農業集落排水事業等の会計についても同様の計算方法で算出をしております、いずれも資金不足は生じていない状況でございます。

以上のとおり、公営企業に係る資金不足比率についても、現時点においては健全な状態であると判断されるところでございます。

なお、監査委員の意見書につきましては、別冊の財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長(中野 義信君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員(4番 竹永 茂美君) よく分かりませんので、よろしく願いいたします。

まず1点目は、議案書のほうの2ページにあります、財政健全化計画の作成はしなくていいということでしたが、財政健全化計画というと、昔の夕張市等々を思い出しますが、現在、福岡県内並びに全国でこの財政健全化計画を立てている自治体はあるのか。

2点目、次の3ページにあります、例えばということで、下水道事業特別会計の説明がありました。その表の一番下に資金不足比率は資金不足がないためハイフンで表示ということですが、下水道、農業それから浄化槽等々については、一般会計からの繰入れがあるので、赤字というか資金不足がないというふうな理解でいいのか。もし一般会計からの繰入れがなければ、ここは資金不足になると思われませんが、その判断を教えてください。

それから3点目に、下水道事業特別会計で算入地方債の中で説明がありましたが、例えば、退職金積立金等がないので算入地方債はゼロ円ということでしたが、これは例えば下水道事業、あるいは下に関わる方が市の職員だから、市職員として退職金を積み立てているので、ここはゼロ円というふうに考えていいのか。それとも、人的配置がないからゼロ円と考えていいのか。

その3点について教えてくださいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 3点御質問、竹永議員からいただきました。

まず1点目は、財政健全化計画を策定しているような自治体があるのかというお問合せです。総務省が令和元年度に平成30年度の全国の調査をしております、その資料によりますと、財政再生団体になっているのが例の夕張市で、全国的にはこちらの夕張市だけになっているようでございます。県内にはありません。

それから2点目が、下水道事業会計等で一般会計等からの繰入れがあつてるので、それがいない場合は、これがマイナスというか、になるのではないかというようなことではございますが、この部分は分母、分子にもそれぞれ入っておりますので、結果的には一緒になるのかなと考えております。

それから、地方債の退職手当債等の部分については、こちら一般会計のほうで措置をされておりますので、特別会計のほうからはないということとなっております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2番目が、一般会計から繰り入れてるから資金不足になってないという理解でいいのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 私の説明がまずくて申し訳ありません。なかなかこの分が難しいかと思いますが、一般会計からの繰入れも基準内繰出しというか、一般会計から言えば繰出しになりますけれども、これが交付税、いろんな事業をやって交付税措置がされる部分があつて、本来その会計のほうに入っていくべき部分が一般会計のほうに入りますので、その分が基準内の繰出しということで、一般会計から入ってくるようになります。基準外というのが、純粋な一般会計からの補填といいますか、になります。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと確認です。今年度から特会のほうがこの公営企業を公会計に移行しましたですね。そうすると、この計算の手法については、このままでやれるということなのかどうか、参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ちょっとまだ確認できておりませんので、ひよっとしたら変わるかもしれませんが、申し訳ありません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第5号の報告を終わります。

日程第10. 報告第6号

○議長（中野 義信君） 日程第10、報告第6号うきはの里株式会社の経営状況についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） それでは、議案書は4ページとなります。朗読は省略させていただきます。

うきはの里株式会社の経営状況につきまして、事前にお配りしております令和2年6月25日開催のうきはの里株式会社第22期定時株主総会の議案書抜粋版に基づきまして、経営状況につきまして御報告させていただきます。内容につきましては、経営状況の要点のみの説明とさせていただきます。

では、第22期定時株主総会議案書の4ページをお開きください。

今回、報告いたします第22期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までが対象期間となります。

まず、事業の概要です。今年度は「セールススキルの向上」「売上高10億円の必達」「生産者と一体となった販売体制の強化」の3つのスローガンを掲げて、生産者と従業員が一丸となって取り組み、念願の売上高10億円を達成することができました。「九州じゃらん」道の駅人気度ランキングで4年連続ナンバーワンに選ばれたことで、年々認知度が高まってまいりました。果樹は作柄も販売も順調でしたが、野菜は天候不順により、販売が低迷した年となりました。年末辺りから新型コロナウイルス感染症の脅威が現れ始めて、その対応に追われる年度となりました。

次に、実績推移でございます。表の中の総売上金額ですが10億1,181万9,000円で、前年比103%となっております。

次の行の売上総利益は1億9,638万3,000円です。これは、売上金額から仕入れなどに係る売上原価を差し引いたものとなっております。

その下の販売費及び一般管理費は1億7,342万3,000円で、この経費を上欄の売上総利益から差し引きますと、下欄の営業利益2,296万円で、前年比76%となります。

次に、預金利息などの営業外収益を加えて、その次の営業外費用を差し引きますと、経常利益が2,686万5,000円となります。そして、特別損失655万5,000円を差し引きますと、当期利益2,031万円、前年比113%となります。特別損失は、エアコン等の現物寄附を市に197万円ほどしているところでございます。

その下の欄の利用者の延べ人数62万2,247人を記載しているところでございます。若干昨年よりも減っているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

株式の状況ですが、一株が5万円でございます。この5万円の価格について、前年と変更はございません。

次に、6ページをお願いいたします。

役員会などの実施状況ですが、取締役会や株主総会などの開催状況を記載しておるところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

従業員の調書ですが、前年比1名増の33名となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

令和元年度の事業の実施状況を記載させていただいております。主なものは、先ほどの4ページのところで御説明させていただきましたが、出荷組合との協力体制の強化や、道の駅や直売所間の交流による販路拡大、マスメディアの活用による宣伝、新商品の開発として冷蔵ブドウ販売等に努めたところでございます。

続きまして、9ページからの決算報告を御覧ください。10ページが貸借対照表となります。令和2年3月31日現在の財務状況を表すものです。

まず左側、大枠の資産の部でございます。流動資産として全体で2億8,451万1,537円です。内訳はその下に記載しておりますが、現金及び預金、売掛金などがございます。

次に、左の表の中ほどの固定資産として5,112万1,566円です。内訳は什器備品、建設仮勘定、基金拠出金などがございます。建設仮勘定は、道の駅の東側に出荷者専用駐車場の拡張に伴う用地の確保をするための仮勘定、手付金でございます。基金拠出金は一般社団法人に認められた資金調達の方法で、一般社団法人うきは観光みらいづくり公社に基金を設置しております。

一番下の欄になりますが、資産合計は3億3,705万8,591円となっております。

次に、表の右側、大枠の負債の部でございます。流動負債として全体で5,307万1,486円です。内訳は買掛金、未払金などがございます。

次に、右表の中ほどの固定負債ですね。かぎ括弧があるところでございますが、全体で1,240万7,713円で、役員退職慰労金として441万2,754円を引き当てています。負債合計は6,547万9,199円となっております。

次に、純資産の部でございます。右表の下のほうになりますが、内容は後ほど説明させていただきますが、純資産の部の繰越利益剰余金は3,857万9,392円で、昨年度が3,157万2,420円ですので700万6,972円の増加となっております。負債合計と純資産合計を足

したものは、左側の資産合計と同じく3億3,705万8,591円となっております。

11ページの損益計算書を御覧ください。

これは、1年間の収益と費用の状態を表す財務諸表となります。ここに記載しております数字は、4ページで御説明しました業務報告書の具体的な説明に当たるものです。右側の金額欄で、行は随分下になりますが、純売上高は10億1,181万8,969円で、この純売上高から売上原価の、その下のほうにあります。8億1,543万6,010円を引いたものが、売上総利益の1億9,638万2,959円となります。

次に、左側の中ほどの販売費及び一般管理費1億7,342万2,652円です。表の一番最下段、当期純利益がございますが1,400万6,972円となっております。昨年が1,215万5,854円ですので185万1,118円の増加となっております。

次に、12ページの販売費及び一般管理費ですが、総額1億7,342万2,652円で、詳細を記載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。昨年と大きく変わった点は、販売促進費が20周年の準備経費で増額されております。消費税等は、増えた分は8%が10%に変わった消費税の改定でございます。保険料につきましては、新しく生活総合保険に従業員の福利厚生の一環として加入しましたので、その分が増えております。諸会費・負担金が増えているのは、観光公社の会費を支払っているところでございます。

次に、13ページの株主資本等変動計算書を御覧ください。

先ほどの貸借対照表の純資産の部における変動額のうち、主として株主資本の各項目の変動事由を把握するために作成されるものでございます。これは会社法に基づき作成される財務諸表となっております。

まず、当期末の残高ということで、表の一番下の左のほうですが、左側から資本金が1億円、前年度と同額となっております。その右側の利益準備金は2,500万円、これは商法の規定によって、資本金の4分の1を積み立てていかなければならないとなっておりますのでございます。

表の真ん中ほどに当期純利益1,400万6,972円という記載がございますが、これが先ほど説明しました11ページの損益計算書の当期純利益額でございます。

この当期変動額のうち、当期純利益額の下欄にありますが、500万円を別途積立金として積み立てております。さらに株主配当金として200万円を支出しており、合計700万円の減額としているところでございます。

整理しますと、表の中ほどの繰越利益剰余金の欄を御覧いただくと、当期純利益は1,400万6,972円から、配当金200万円と積立金500万円を差し引いて、残った計700万6,972円に当期首残高3,157万2,420円を加えたものが、当期末残高3,857万9,392円となるもので、これが先ほどの繰越利益剰余金となりまして、10ペー

ジの貸借対照表の右下の下から3段目の繰越利益剰余金となるものでございます。

次に、14ページ、15ページとなりますが、個別注記表を御覧ください。

会社の会計方法について記載しているものです。15ページの下から3行目に1,000円と書いておりますが、これは昨年の定期株主総会において、一株当たりの配当金が2%、1,000円と決定したことが記載されております。

次に、16ページをお開きください。

令和2年6月17日に行われました監査の結果が記載されております。

次に、18ページをお開きください。

第1号議案としまして、配当金を2%1,000円とすること。また別途積立金を前期同様の500万円とすることが議案として提案され、決定されております。

ここまでが令和元年度の経営状況の報告となります。

なお、20ページ以降は、令和2年度の事業計画となっておりますが、こちらにつきましては説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、地方自治法第243条の3第2項に定められております経営状況の報告を終わります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。10時55分より再開します。

午前10時39分休憩

午前10時55分再開

○議長（中野 義信君） それでは再開いたしますけれども、その前に山崎企画財政課長より発言の申出がっておりますので許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほどの竹永議員からの御質問の中で、3点目の公営企業会計の算入地方債のところ、私のほうが、下水道会計とか、そういった特別会計の分は一般会計のほうで措置されてますというような趣旨のことを申し上げましたけれども、正確に言えば、それぞれ特別会計も退職手当組合のほうの、退手組合の負担金を負担しております。それで、うきは市としては退職手当債のほうは、一般会計も含めまして借りておりませんので、先ほどの発言の訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） それでは、報告第6号の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） うきはの里の経営状況について、若干お尋ねいたしたいと思っております。

昨年もちょっと出荷されている方々の状況はどうかということを知りたいと思っておりますけれども、改めて、同趣旨のようなことをお尋ねしたいと思っております。

この報告書の、報告ですから、中身がいいとか悪いとかで言うことじゃなくて、21ページに今年度ですね、事業計画というのが出てまして、重点目標というのがありまして、1番目、2番目というふうなことで出されていて、2番目にも出荷組合や生産者の会との連携ということをやっています。もともと道の駅そのものは、地域活動の拠点ということで取組をしているという経過もあります。そういう意味では、この報告の中からは、そのところが見えてこないというのが正直なところであります。そこは株式会社の経営報告とちょっと別な形になるかもしれませんが、その辺の今回の決算がどういうふうに出荷者とか、そういった方のところにどのような影響があったのかということをお尋ねしたいなというふうに思っています。

もともとうきはの里株式会社そのものは、今回の決算見ると営業利益や経常利益、資本のところも着実にというか、増加しているし、安定している。これももともとの仕入れ業者との固定粗利、利益率が固定されているという関係も含めてあると思います。そういう意味では、将来的にどういう設備をすとか、設備投資だとか人件費だとかといったところに注力をすれば、経営的には安定していくんだろーと思っておりますけれども、第一にはやっぱり地元の出荷組合関係のところの話だろーというふうに思っていますので、その辺のところをコメントありましたら御説明いただきたいということでもあります。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 道の駅がもともとなぜできたのかということで、すみません、質問とは少し離れますが、ウルグアイラウンドで疲弊した農業を救うために地元で自分たちで売ろうというのが当初の道の駅の開設の目的でした。その中で、出荷者を地元の方にたくさん参加していただいて、自分の力で売って利益を上げるというのが大きな目標で、その出荷者への影響はどうあったかということで、今、出荷者の700人が登録されていますので、その方の生活面では所得の向上にもなったし、生きがいづくりで出荷者同士の交流もしておりますので、生活する上でもそういう豊かに生きる上でも、出荷者にとってはプラスの方向となっております。

ただ、現在20年をたちまして、出荷者の高齢化と若干の出荷者が減りつつあるという大きな問題を今、抱えておりますので、今後も永続的にするためには出荷者を増やしたり育成したり、先ほど言われました仕入れで経営を安定させなきゃいけないんじゃないかという御意見もいただいておりますが、現在は地産地消ということで、地元の市民の方が作ったものを自ら価格設定をして売るという形で今は進めておりますが、そういう仕入れとかの検討も将来的にはしていかな

ければならないかと思っておりますが、このような回答でよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） せっかく議会への報告ですので、議会として評価できるという意味で言うと、株式会社の成績評価だけではなくて、やっぱり住民のそこに集っている生産者組合関係の生活がどうなっているか、経営がどうなっているかといった視点からも、ぜひ報告を出してほしいというのは私の願いであります。そういう意味では、21ページに何度も言いますけど載せている課題の重点目標になっているわけですから、この重点目標がどう生かされたかといったところも併せて報告いただければありがたいというふうに思っています。特に意見を求めるものでは、そういう視点からぜひ報告をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 21ページには、西見台出荷組合、生産者の会との連携・協力体制ということを2番目に上げておりましたが、当然、毎月出荷組合とも話をしておりますし、生産者の会とも目標設定をして頑張れば特別活動費を出したりとか、そういう協力体制でやっておりますので、先ほど岩淵議員が言われた点を考慮しながら、来年の報告の中では何か検討できないか検討してまいります。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。道の駅の今の課長の答弁については、当初道の駅を建設した当時の目的、それと今、出荷者というか、出荷の地産地消に関する、それ以外の部分についても検討していくというのは、道の駅の目的から言って外れた、若干ずれた回答になっております。もう少しそのところは勉強していただきたいと思っております。

それで、道の駅の関係ですけど、事業報告書の4ページにあります。売上げにつきましては10億1,181万9,000円ですかね、こういうことになっております。ただ、営業利益といましては2,296万円、これは前年と比べても76%と。前々年比としても83%というふうに、10億円の売上げということを目指してやってきたというふうに言われております。しかしながら営業利益、一番問題になってくるのは、この営業利益ではないかと思うわけです。この部分が73%ですかね、76%か、非常に下がってきていると。こういったところの分析をどういうふうにしているのかということなんです。

私のほうも経験からして、道の駅の関係には5年間携わってきております。そういった中において、当初は、スタート時点は4億円程度の売上げでしたけど、営業利益は5,000万円ほど上げてきております。そういった時代から考えますと、ここ何年間かずっと見てきておまして、私、非常にやっぱり気になっておりましたけど、営業利益そのものはずっと低下してきておると。

結局、売上げの金額ばかりに目が行ってしまって、実際の経営状況を何ら分析していないんじゃないかなという気がしております。まして、今回の報告で従業員が増えるということは、地元の雇用が増えたというふうに判断すればいいことかもしれませんが、従業員もどんどん抱えていくと。じゃあ、これが売上げが落ちたときに、果たして経営としてやっていけるんだろうかと、そういった心配をするわけです。だから、そこら辺の分析が全然なされてないと。役員の給与も含めて、そういったところをもう一回、根本的に分析する必要があるんじゃないかという気がしております。その辺のところをどういうふうなものか、回答をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 営業利益の関係ですが、営業利益は11ページの損益計算書になります。その中で、この収入から当然経費を引いたものが売上総利益になりますので、今年に限って、10億円も上がったのに営業利益が何で下がるんだということなんですが、今年、道の駅は20周年を迎えまして、その準備経費を昨年200万円ほど出しておりますし、あと一般社団法人うきは観光みらいづくり公社の会費を400万円出しております。さらに消費税が上がった関係で、手数料が100万円ほど増えております。そういう関係で若干の営業利益が、総額が上がっても経費が大きくなったために営業利益は伸びなかったということでございます。

あと、そういう分析はやっているのかということで、当然これは会計士もおりますし、今年度は中小企業診断士の方に全般的な、どうしても道の駅の役員は再雇用の方が多くて、高齢の方が入ってますので、じゃあ、若い人が育っているかとか、そういう組織の見直しも含めて今、検討しておりますので、毎年毎年分析はいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 今、いろいろ分析をしているということでありましたけど、私のおきも一応税理士入れてもらって、どういったところに問題があるのかと。その中でやっぱりここに書いておりますように、販売費及び一般管理費、これが非常に増えてきておるわけですね。こちらについては前年比108%という形で、確かにそういった、結局、逆にいえば20周年記念で200万円積み立てた、その程度で76%までじゃあ、落ち込むのかと。そういうものじゃないと思うんですよ。今言ったので四、五百万円行っても、そこまで落ち込まないというふうに思います。やっぱり根本的にどこかに問題があるんじゃないかなという感じがあります。せっかくそういった部分を分析しているのであれば、そういったところについても、きちんとこの事業報告の中でしていただきたいなというふうな気がしております。

今は本当に非常にいいから、皆さん喜んでおるとは思います。農家の方も出している人という

いろ話をすると、道の駅があつて出されるけんよかというふうな話も聞いておりますけど、これ
がもう少し逆に売上げが落ちてくると非常に厳しくなってくると。そうなったときに果たしてど
うするのかという分析も十分やっとなないと、悪くなってから分析してても間に合わないと思う。
いいときこそこういった分析をきちんとしていかないと、今後、将来的にも長くもっていかない
という感じもいたしますので、そこら辺のどこ、十分お願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 販売費及び一般管理費が増えていて、経営を将来的
に売上げが下がった場合は経営が不安定になるのではないかとということで、今年度につきまして
は、先ほども言いましたけれども、20周年の準備経費が200万円ほど、あと、消費税の関係
が100万円ほど、職員の福利厚生として、病気とかでなった場合の所得補償の保険が90万円
ほど、観光公社の会費が400万円ほど増えておりますので、それにつきましては、今後を見据
えた上での経費の支出となっておりますのでございます。

それで、売上げが下がってからでは遅いということで、現在、先ほど申しましたが、生産者が
減ってきているということで、農協とか市役所の農林振興課とかと連携しながら、どうしたら生
産量が確保できるかとかいう協議も進めておりますし、先ほど私が仕入れと言ったのが、ちょっ
と言葉がまずかったんですけども、基本的には地産地消ですので、仕入れというのは、今まで出
していない方、認定農業者で出していない方がうきは市にもうちょっと出してもらいたいなとい
うようなことと言った意味であつて、あと、道の駅間の交流とかで仕入れをしておりますけども、そ
ういうので安定する方法を両方考えながら、今、取り組んでいるところでございますので、御指
摘は真摯に受け止めて、また道の駅の会社と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 私からも一言お話をさせていただきたいと思つた。

先ほどから報告があつてますように、令和元年度、初めて売上げが10億円を超えました。ち
ょうど5年前、平成26年度は売上額が8億4,000万円でしたので、この5年間で1億
7,000万円売上げが増加したということになります。これもひとえにうきはの里株式会社の
社長はじめ社員一同の頑張り、そして出荷者組合、あるいはいろんな関係団体の御支援のたまも
のだと、改めてこの場でお礼を申し上げるわけでありまして。

そういう中、野鶴議員のほうからの御指摘にありますように、こういう報告をするに当たつて
は、常に経営分析というのが重要であります。私自身も毎年毎年、売上高総利益率、そして売上
高営業利益率の動向を注視させていただいております。もちろん道の駅だけではなくて、民間企
業、全国あるいは九州、福岡の企業のこの営業利益の在り方というのがどのようになっているの

かというのを、しっかり分析をしながら対応させていただいておりますので、御指摘の件についてはしっかり受け止めさせていただいて、また来年度からの報告にはきちっとした経営分析というか、経営の状況についてお話ができるようにさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点だけお尋ねいたします。

8ページの下の5番、新商品の開発ということで、冷蔵ブドウを試験的に取り組みましたということで、それが高付加価値を出したということですが、よく分かりませんので、これは何かブドウの品種とか売上高とか生産者数とか、あるいはこれを将来的にうきは市全体で広めるとか、そういう拡大方針があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 8ページの4番の5の新商品の開発の中で、冷蔵ブドウを試験的に取り組みましたということで、冷蔵ブドウにつきましては、品種的にはマスカットと巨峰でございます。通常は夏から秋にしかブドウとかは食べられませんけども、それを冷蔵する、茎の辺りに水を含ませて、それを冷蔵して、年末のお歳暮商品として付加価値をつけて売るという取組でございます。これにつきましては、まだ試験的ではございますが、先進地もございますので、その辺りの情報を取りながら進めているところで、生産者の数とかいうのは、ちょっとここでは把握しておりませんが、今から徐々に増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「売上高は……」と呼ぶ者あり）手持ちには、売上高も持っておりません。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 1つお尋ねをいたします。

700人の登録があつて、出荷者が高齢化ということでございましたが、出荷者の方も庭先野菜の方もいらっしゃるんじゃないだろうかと考えているんですが、非常に高齢化となりますと、自動車の免許を返納してある方もいらっしゃるのではなかろうかと考えておりますが、そういう方がいらっしゃれば、やはり道の駅のほうで集めて回る、生産物を集めて回るということも考えていかなくちゃいけないのではなかろうかと思ひますけど、そういう事態に遭遇しているのか。それは今、ないということか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 先ほど出荷量が減っているという説明をさせていた

だいて、庭先野菜を出しに行こうにも、車がないという方がおられるのではないかという御指摘だと思います。現在、小塩地区につきましては、電気自動車ですら週2回ほど、集荷に行っております。その地域ももっと広げられることができるのか、実際その需要があるのか、その辺も含めて、ただ出荷を待つのではなくて、こちらからある程度の仕掛をしながら、そういうのを今、検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 一応この決算書については、私なりに精査をさせていただきましたが、先ほど野鶴議員から質実の御指摘もありました。ぜひそういうことをしっかり議員も着目してお願いしたいというところでございます。

ちょっとお尋ねしたいのは、現状なり今後のことをお尋ねしたいんですが、今年のコロナ対策の会議の中で、周辺の道の駅というのはもう、店を閉鎖しているところが多々ございましたですよ。そうしながらも、うきはの場合は道の駅、それから耳納の里もコロナ対策をしっかりと取り組みながら、そのままやってきておるところでもございます。なかなか業績がいいような話を聞きますので、この7月なり8月なり、大変この厳しい現状の中でどういう状況なのかをまず現況としてお尋ねをさせていただきたいというふうに思いますが、まずそれから1つお願いします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） コロナの影響なり天候の影響なり、いろいろな影響を受けておりますが、業績の売上げの……。〔「現状の業績……」と呼ぶ者あり〕はいはい、分かりました。売上高は1月に少し下がりました。4月と5月は大きく落ち込みました。6月に少し回復を見せましたが、7月の豪雨でまた落ち込みました。8月は天候の回復を受け大幅に上昇し、8月としては過去最高の売上高となりました。売上げはもう、コロナでがばっと下がったり、天候で下がったり、晴れたら上がるとか、なかなか今年は大変起伏の多い年でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） はい、分かりました。じゃあもう、この8月のみ跳ね上がったということですね。その要因が何か分かればお願いしたいと思いますと同時に、もう一つ。道の駅の東側にホテルの建設、用地買収からなさっておりますけど、この辺の進捗状況と、その効果といいますか、その見通し等、どういう検証等を行って進めているのか。現況を含めてお願いをしたいと思います。

それから最後にですけれども、やはり出荷組合の高齢化、これはもう、当然、石井課長のところの農業問題にも絡んでくると思うんですけど、その辺の現況も課題等が分かる範囲で結構ですけ

れども、参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 8月が過去最高の売上げとなりましたという御報告の、その要因はということなんですけれども、1つはコロナの対策をずっと4月以降やってきておりまして、1つは大丈夫なのかというような問合せもたくさんありますので、十分な対応をしている面で、ある程度、安心して来れてる面もあるかとも思いますし、来館者数は減っておりますが、1人当たりの単価が上がった関係でよくなったのと、一番はやっぱり天候にある程度恵まれて、生産者の出荷量が増えたということでございます。

東側に道の駅隣接ホテルの現況ということなんですけれども、うきは市としては、県が仲介しまして、道の駅隣接ホテルを希望するところは手を挙げなさいということで、市長をはじめ、市として誘致を図っているところでございます。メリットとしては、当然そういうホテルが来れば、隣接の効果は雇用も含めて経済の影響も大きいというふうに理解しているところでございます。

その状況なんです、なかなか相手が世界的な企業でございますので、この秋に栃木、岐阜で第1ステージがオープンする予定になっております。うきはの件なんですけれども、積水ハウスさんとマリOTTが交渉しながら、この件については進めておるんですが、積水ハウスとは随時ずっと情報交換しながら、ぜひということで、市長も会社に訪問しながらぜひということで強く誘致を図っているところでございます。ただ、コロナ対策でマリOTTも積水ハウスもリモート業務とか県外出張禁止とかが続いておりますので、手続が遅れていることは皆様、御推察のところでございます。先ほど、10月から栃木とかでもマリOTTホテルがオープンしますけれども、コロナの影響でホテル建設を中止することなく、確実に進めていくことには変わりはないという回答もいただいておりますし、うきは市のホテル建設も引き続き検討を続けておりますという回答もいただいておりますので、うきは市としてはぜひ来ていただきたいということで、一生懸命誘致を図っているところでございます。

それと出荷者の高齢化に伴う農業問題というか、農業者をどう確保するのか、農業生産をどう確保するのかということなんですけれども、当面道の駅としては、道の駅の出荷量と生産者を確保したいという思いでございますので、まず、出荷量を増やすために、うきは市内にまだ庭先野菜を含めて、まだ出荷できる人はいるんじゃないかということで、組合に輪を広げていただくようなことを今、検討しているところでございますし、市内の認定農業者の方でも余裕があれば、道の駅にも出荷していただくというようなことを念頭には置いているところでございます。

ただ、しかし経営的には農業は初期投資が高いので、なかなかすぐに後継者がばたっと育つというわけではございませんので、市とも連携して、市は認定農業者とか大規模、国もそうなんです、大規模な認定農業者を育てて、安定的な経営ができるところを育てていくんですけれども、

道の駅としては、少しでも認定農業者も含めて庭先野菜をもっとできる方、定年退職して、農業をしてても生きがいづくりにしてくれる方、そういう方を一生懸命、今、探そうとネットワークとマッチングをしようと思って、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 道の駅うきはの今年の新型コロナウイルスの影響については、先ほどのうきはブランド推進課長の答弁のとおりであります。議会のほうからも、5月の連休になぜ閉めなかったかというようなお話もあったんですが、再三の答弁でございますが、その時点ではほとんど市外からのお客さんは減っておりまして、市内の皆さんが多くて、結局、市内の飲食店も生活を維持する上で閉めるわけにいかないという、そういう判断の中で耳納の里もそうでありましたけれども、そういう観点で閉めることなく対応させていただきました。その代わり懸命な感染防止対策、そして今日は、感染拡大防止対策を懸命に、うきはの里株式会社の職員の皆さん総出でやっていただいております。

そうしますと、かなり8月は懸命な努力、頑張りで過去最高の売上げという報告があったんですが、そのほかについては厳しい状況ですので、決算時点では厳しい数字も上がってくるのではないかと危機感を持っているところであります。ぜひ議員の皆さんに御理解いただきたいのは、かなり、店は閉めなかったんですが、感染防止対策に相当手を入れましたので、それに対する経費もかかっていますので、かなり経営に影響が出てるということは、ぜひ御理解をいただきたいなと、このように思います。

それからもう一つ、東側の駐車場、ホテル誘致の話も指摘をいただきました。課長の答弁のとおりであります。今、まさに行政はタッチすることなく、うきはの里株式会社単独で用地買収、そして用地補償、さらには用地補償が整いましたら解体まで今、計画を立てておられます。相当の経費がかかるということは既に御説明のとおりであります。今年の令和元年度の、先ほど課長の説明の中でも、例えば10ページの貸借対照表を見ていただければと思うんですが、10ページの貸借対照表の貸方の資産の部の有形固定資産の下から2つ目に建設仮勘定というのがございます。3,000万円の数字が上がっているんですが、これは既に2つの物件の用地補償の手付金として建設仮勘定を上げております。当然3,000万円のお金を払うということは、手持ちの資金から払っているわけでありまして、ここで言う流動資産のさまざまな普通預金なんか、昨年度と比較していただければ大幅に、3,000万円相当下がっている。したがって貸借対照表はバランスが取れておりますけれども、かなりキャッシュ状態、キャッシュ・フロー計算書を今後しっかり見ていかないと、道の駅うきはの経営状況も厳しいことが想定できるのではないかなと、こう思っていますので、我々行政としても、しっかりこの道の駅うきはについては

寄り添って、この経営状況についても共に一緒になって考えていかなくてはならないと、こういうふうに認識をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 分かりました、ありがとうございました。

ちょっと確認ですけど最後、ホテルの件ですね。ホテルは用買をして、積水ハウスが建設をして、運営は積水側でやるのか、そして土地を貸し付けてやるのか、そこをちょっと確認のため、どういう展開になるのかを確認させてください。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 土地は、うきはの里株式会社が所有し、うきはの里株式会社が積水ハウスのほうに貸し出す形になると思います。

その経営なんですが、マリオットインターナショナルがホテル経営をして、積水ハウスがホテル経営を担うというような発表となっておりますので、その辺のちょっと契約関係がよくは分かりませんが、道の駅としては、積水ハウスと契約を結ぶような形になります。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 7ページの従業員調書の件ですが、区分で社員、契約社員、嘱託社員ということであつたわけですけど、それぞれ市内なのか市外なのか、それぞれその年齢を教えてくださいたいと思います。それが1点目。

2点目は、契約社員と嘱託社員の違いをどういうことでどげんするのかというのを、ちょっと説明のほどお願いしたいんですが。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 従業員の市内が何名、市外が何名、年齢が何名ということなんですが、細かい資料はちょっと持ち合わせておりませんが、昨年お答えした内容で申し訳ないんですが、嘱託職員は60歳以上で、職員は20代から30、40、50、60代がおられます。契約職員は20、30、40、50代の方です。パート職員は20、30、40、50、60代がおられまして、市内が多いんですけども、市外の方も田主丸とか日田とか、その辺がおられます。

それと契約と嘱託の違いなんですけども、今年度から制度が変わってますのであれなんですけど、嘱託は60歳以上の方を雇うときの分でございます。パートから契約職員に上がるというような形で、組織は今、つくっているところでございます。

すみません、市内と市外の従業員数ですが、市内が76%、市外が24%でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第6号の報告を終わります。

日程第11. 議案第49号

○議長（中野 義信君） 日程第11、議案第49号令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 市民生活課、白石でございます。補正予算書55ページをお願いいたします。

議案第49号令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和2年度うきは市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,796万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,772万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、61ページをお願いいたします。歳入でございます。

4款1項1目保険給付費等交付金、補正額56万1,000円の増額補正です。内訳としては、2節特別会計交付金でございます。後で歳出のほうで出てまいりますけれども、税制改正に伴うシステム改修経費に係る交付金でございます。10分の10の補助でございます。

次のページ、お願いします。

6款2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金、補正額1,000万円の減額補正でございます。当初、県への国保事業費納付金に充てるために、基金からの繰入れを予定しておりましたが、令和元年度決算による繰越金が6,740万円となったため、基金からの繰入れをゼロにするものでございます。

続いて、7款1項1目繰越金、補正額6,739万9,000円の増額補正です。これは令和元年度決算に基づく繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、補正額56万1,000円の増額補正です。内訳としては、委託料として56万1,000円、先ほど歳入で触れましたけれども、税制改正対応によるシステム改

修が必要となりますので、その分のシステム改修委託料でございます。

続いて、5款1項1目特定健康審査等事業費、補正額9万2,000円の増額補正です。内訳としては、9節旅費9万2,000円です。会計年度任用職員の通勤手当の補正でございます。

続きまして、6款1項1目基金積立金です。補正額4,999万9,000円の増額補正です。内訳としては、25節積立金でございます。令和元年度決算による余剰金を基金に積み立てるものでございます。

それから、9款1項1目予備費、補正額730万8,000円の増額補正です。歳入歳出の財源調整によるものがございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 内容については了解しましたが、2点ほどお尋ねいたします。

1つは、今、税制改正ということで、最初のところでおっしゃってましたけど、どういった内容なのか、ちょっと確認をしたいと思いますので、御説明いただけたらありがたいと思います。

それから66ページのところで、基金積立金ということで、今回1,000万円の戻しも含まれて考えれば、この間4,000万円と7,000万円で1億1,000万円の基金があって、さらに今回5,000万円の基金ということになると思うんですね。そういう意味で言うと、基金の使い方というか、今後どうされていく見通しを持っておられるのか、その辺をちょっとできたら教えてほしいなど。

それから最後に、この間のコロナウイルス関係のところ、減免の申請とか、そういったのがあったかと思うんですけども、そういったところの状況が分かれば、若干人数とか件数とかですね、分かれば教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） まず1点目のシステム改修でございますけれども、税制改正ということで、基礎控除が現在33万円ですけども、43万円に引き上げられるなどの改正があるためにシステムを改修するものがございます。

それから、2つ目の基金の使い道ですけども、現在、今、議員おっしゃられたように1億7,000万円程度の基金がございます。今回5,000万円積み立てますので2億2,000万円という形になります。今、平成30年度に国保の改革がありまして、県が保険者として参入をしてきております。その関係で財政が安定化してきた結果というふうに思いますけれども、ただ、納付金は今後また上がっていくことも考えられますので、納付金の不足分を充てるために使って

いきたいというふうを考えております。

それから、3点目のコロナの関係ですけれども、減免申請を今、受け付けているところがございます。現在で28件の許可を出しておるところでございます。ただ、まだ少ないんじゃないかということで、今、順次対象となり得るであろうと、可能性がある方に通知を差し上げているところがございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は可決することに決しました。

日程第12. 議案第50号

○議長（中野 義信君） 日程第12、議案第50号令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、69ページをお願いいたします。

議案第50号令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度うきは市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,117万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。続いて、75ページをお願いします。歳入でございます。

4款1項1目繰越金、補正額174万4,000円の増額補正です。令和元年度決算により、繰越金を計上するものでございます。

次のページ、76ページです。歳出です。

4款1項1目予備費174万4,000円の増額補正です。歳入歳出の財源調整でございます。以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第50号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は可決することに決しました。

日程第13. 議案第52号

○議長（中野 義信君） 日程第13、議案第52号令和2年度うきは市簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。どうぞよろしくお願いたします。

予算書の89ページ目をお開きください。

議案第52号令和2年度うきは市簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和2年度うきは市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

第2条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部、第1款水道事業収益、補正予定額165万1,000円、計2,744万6,000円。第1項営業収益、補正予定額マイナス8万7,000円、計958万7,000円。第2項営業外収益、補正予定額173万8,000円、計1,785万9,000円。

支出の部、第2款水道事業費用、補正予定額335万6,000円、計2,692万5,000円。第1項営業費用、補正予定額335万6,000円、計2,399万7,000円。
令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

次のページをお開きください。

補正予算実施計画、収入の部。

1款1項1目給水収益8万7,000円の減額になります。こちらは、当初予算の際に滞納繰越し分の収入見込額を誤って給水収益に計上したため、減額するものでございます。

2項3目長期前受金戻入173万8,000円の増額でございます。内訳としまして、1節受贈資産評価額は、資産額の確定による補正。2節及び3節の補助金につきましては、当初予算の計上時に、誤って5節の工事負担金のほうに計上していたものを各補助金として計上するものでございます。7節受益者負担金につきましては、資産額の確定による補正でございます。

続きまして、支出の部。

2款1項3目減価償却費335万6,000円の増額になります。こちらも資産の減価償却費の確定による増額でございます。

91ページ目、キャッシュ・フロー計算書のほうをお開きください。

1年間の現金の流れを示したキャッシュ・フロー計算書になりますが、変更後の予算額に合わせて再計算しているものでございます。

92ページ目をお開きください。

年度末の事業全体の財務状況を表した貸借対照表になります。こちらも変更額の予算額に合わせて再計算しております。主な変更箇所としましては、資産の部の1番の（1）有形固定資産、その中にあります減価償却累計額のほうと、2番のほうの流動資産の現金預金になります。

次に、93ページ目、負債の部になりますが、5番の（2）の収益化累計額、次のページ、94ページ目、資本の部の7番（2）の利益剰余金の金額になります。

最後に、今回の補正につきましては、事業の増減に伴う補正というところではございませんで、予算の計上箇所の誤りを是正するものと、当初予算のときに資産額や減価償却費、こちらを概算で計上していたものでございまして、そちらを今回、確定額ということで計上するものでござい

ます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） すみません、まだうまく理解していないのが現状でございます。

3月の予算当初のときに詳細の一覧を頂いたと思うんですが、それを添付していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。説明のまださらに詳細のものを当初予算のときに出してもらって、全体をある程度、把握してたんですけど、今回そこまで出てないので、その資料を出していただければと思うんですが。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 当初予算のときは初めての様式ということもございまして、貸借対照表A3の1枚の用紙にまとめて配付させていただいておりました。今回、補正予算ということで、貸借対照表においても金額の一部に変更があるものの大きな変更はございませんでしたので、資料の作成及び配付は今回しておりませんが、御要望ということであれば考えたいと思いますので、すみません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第52号については委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は可決することに決しました。

日程第14. 議案第53号

○議長（中野 義信君） 日程第14、議案第53号令和2年度うきは市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 続きまして、予算書の95ページ目をお開きください。

議案第53号令和2年度うきは市下水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和2年度うきは市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

第2条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部、第1款下水道事業収益、補正予定額1億5,309万5,000円、計15億9,924万3,000円。第1項営業収益、補正予定額マイナス337万5,000円、計4億5,956万6,000円。第2項営業外収益、補正予定額1億5,647万円、計11億3,967万7,000円。

支出の部、第2款下水道事業費用、補正予定額3億910万2,000円、計13億9,143万5,000円。第1項営業費用、補正予定額3億910万1,000円、計11億4,181万円。第2項営業外費用、補正予定額マイナス2,438万7,000円、計2億344万1,000円。第3項特別損失、補正予定額1,841万1,000円、計2,720万7,000円。第4項予備費、補正予定額597万7,000円、計1,897万7,000円。

次のページをお開きください。

第3条、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対する不足額5億9,753万8,000円は、引継金1億4,242万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額934万4,000円、当該年度分損益勘定留保資金2億3,510万7,000円、過年度分損益勘定留保資金2億1,020万円で補填するものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部、第3款下水道事業資本的収入、補正予定額マイナス45万9,000円、計8,197万8,000円。第4項負担金等、補正予定額マイナス45万9,000円、計947万2,000円。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

97ページ目をお開きください。

補正予算実施計画になります。

収入の部、1款1項1目下水道使用料337万5,000円の減額でございますが、当初予算の際に滞納繰越し分の収入見込額を誤って下水道使用料に計上していたため、減額するものです。

2項3目長期前受金戻入1億5,647万円の増額です。内訳として、1節及び2節の補助金につきましては、今回、額の確定による増額、4節受益者負担金等につきましては、資産額の確

定による増額となります。

次に、支出の部、2款1項5目総係費2,000円の増額です。会計年度任用職員2名分の共済費でして、事業所負担比率の改定により増額するものです。6目減価償却費3億909万9,000円の増額です。資産の減価償却の額の確定による増額です。

2項2目消費税2,438万7,000円の減額です。消費税は6月、9月、12月、3月と年4回に分けて国税局のほうに納入いたしますが、6月と9月の納入分につきましては、令和元年度期間中の消費税申告に基づく納入でありまして、この分については特別損失に当たることから、減額ということになります。

3項5目その他特別損失1,841万1,000円の増額です。先ほどの消費税減額分の一部を特別損失に計上しているものです。

4項1目予備費597万7,000円の増額です。こちらも同じく消費税減額分のうち、6月納入の消費税を予備費から特別損失に充てまして支払いを行ったため、消費税から予備費に戻すような形で増額となっております。

98ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部。

3款4項1目受益者負担金45万9,000円の減額です。こちらは公共ます設置時の個人からの負担金で、こちらも下水道使用料同様、滞納繰越しの収入分で誤って計上していたため、減額というところでございます。

99ページをお開きください。

1年間の現金の流れを示したキャッシュ・フロー計算になりますが、変更後の予算額に合わせて再計算しております。

101ページ目をお開きください。

給与費明細書になります。

こちらが会計年度任用職員の共済費の増額内容を記載しております。法定福利費の項目のところ、補正額2,000円の増額という形になっております。

102ページ目をお開きください。

年度末の事業全体の財務状況を表した貸借対照表になります。こちらも変更後の予算額に合わせて再計算しております。

主な変更箇所としましては、資産の部の1番(1)有形固定資産の減価償却累計額と、2番、流動資産の現金預金、103ページ、負債の部の5番、繰延収益の(2)収益化累計額を補正後の予算に合わせて再計算しております。

最後に今回の補正につきまして、事業の増減に伴うものとしては、会計年度任用職員の共済費

を2,000円増額するもののみで、それ以外につきましては、予算のほうの計上箇所を誤って計上していたものを是正するものと、当初予算のときに資産額、減価償却費、そういったところを概算で計上していたものを確定額で計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第53号については委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は可決することに決しました。

日程第15. 議案第54号

○議長（中野 義信君） 日程第15、議案第54号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

説明を求めます。人権・同和対策室長。

○人権・同和対策室長（白石 孝博君） 人権・同和対策室、白石です。議案書の5ページをお願いいたします。

議案第54号人権擁護委員の推薦について。

うきは市人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

令和2年12月31日をもって1名が任期満了となるため、1名の再任と、現職死亡のため欠員となっておりました1名の推薦でございます。住所、氏名、生年月日、職業については記載のとおりでございます。任期は令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間となりま

す。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第54号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は適任とすることに決しました。

日程第16、議案第55号

○議長（中野 義信君） 日程第16、議案第55号財産の取得についてを議題とします。

説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課、瀧内でございます。議案書の6ページをお開きください。

議案第55号財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及びうきは市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

1、取得する財産の表示、情報機器タブレット端末1,928台。

2、取得価格、8,305万円。

3、契約の相手方、住所、福岡県福岡市博多区御供所町1番地1、氏名、日興通信株式会社九州支社、代表者、支社長、鈴木祥吾。

4、契約の方法、指名競争入札。

本議案につきましては、国が推進するG I G Aスクール構想に基づきまして、本年度中に市内小・中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布するものであり、入札に当たりましては、電気通信用機器類の販売業者として市の指名登録名簿に登録された業者から5社を選定し、指名競争入札で実施をいたしました。台数につきましては、基準日であります昨年5月1日の児童・生徒数2,285人分から、現在市が保有しております台数357台を差し引いた1,928台を予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この契約についてはいろいろありましたので、そのこと自体については賛成なんですけど、i P a dといいますか、その規格とか仕様とかですね。納入予定日は今、先ほど年度末と言われましたけれども、そういう確認でいいのか。

それから、会社についての若干の説明を教えてくださいたいと思います。いわゆるi P a dだったらアップルかなと思ったり、いろいろ思ったんですけど、福岡の日興通信ということですので、よろしくをお願いします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 機種選定にいたしましては、内部でも十分協議をいたしました。現在、所有している機種に合わせていくということで、今後、進めていく上ではよろしいだろうということで設定をしたわけでございます。

それから、業者につきましては、結果的には、現在これまで納入をしていただいた業者が落札をされております。

それから納入については、入札時における納入期限については令和2年11月30日ということをしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点目と3点目は回答になってないと思います。規格とか仕様というのは、例えば大きさとか、こんなのがありますよと、最低そのぐらい、例えば机を購入するのなら机の縦横奥行きとか、そんなのを出すと思われまして。

それから、会社説明についても現在の納入業者だけでは、これは説明になりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 失礼いたしました。i P a d 及びそのケース等納入するものがございますが、まずi P a dの分については、本体がi P a dの10.2インチ、第7世代以上ということで条件をつけております。

それから、大きさなんですけれども、結果的にキーボードケースの外枠の大きさになるだろうと思いますけれども、高さが190ミリ、幅が24ミリ、奥行きが27ミリ以下ということで規定をしておるところでございます。詳細の仕様書については準備をしております。必要な部分については、またお尋ねいただければと思っているところでございます。

それから、日興通信につきましては、現在、教育委員会と学校との校務システムといいますか、そういった部分についても携わっておりますし、この間、学校における電算機器の導入については、こちらのほうが入られているという、そういった業者でございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ、約2,000台、今回一括購入ということで、これというのはどのくらいもつんですかね。そして、更新計画とかはどのように考えられているのかを教えてくださいと思います。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） いわゆる電算機器でございますので、基本的には5年だろうというふうに考えておりますが、使い方によっては、もう少し使用できるのではないかなというふうに考えております。国の今回のG I G A構想については、今回の当初導入については、支援をしていくということなんですけれども、更新時についての明確な考え方といいますか。更新時の補助というのが今のところ見込めていません。したがって、5年一斉に更新することはなかなか不可能かなというふうにも考えておまして、準備計画的に更新していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 組坂議員とちょっと重なる部分、関連もありますが、耐用年数は5年ということぐらいは一応めどとしているということでございますが、ちょっと振り返りますけどね、この説明はG I G Aのあれでありましたですね。そして結論は、リースより買取りのほうが有利だということだった記憶をしています。ただ、このもう、まさにデジタル化の時代に、少々値段が高くて今、車でもリースにどんどん変わっていきよる時代ですね。だから、ちょっとこだわりで、やはりリースで、機種もどんどん変わっていく中で、この選択が望ましいというのをもう一度確認したいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 当初リースと買取りについても検討した結果でございますけれど

も、近隣の状況も含めまして、ほとんどのところが買取りで行っておりました。したがって、状況等を踏まえましたが、買取りで行くということが決定したわけでございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 意思決定がそういうことでなされたこと結構です。ただ、やっぱり今の時代のこのコロナ禍の後のいろんな動きは、相当動いていくんじゃないかというのは、もう皆さん、承知のとおりだと思うんですが。だから、その辺は、これで結構ですけど、やっぱりリース的なものの動きというのがどうなのかも、私もよく分からないんですよ。でも、その辺を価値、この時代の現状価値を、コストも含めてですけど、やっぱり考えていくべきかなという素朴な思いで確認をさせてもらいましたけど、以後もひとつよろしく検証のほうをお願いいたしておきたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 2点、お尋ねします。

さっき全生徒2,285ということで、1,928台と既存の357台ということをおっしゃっていたんですけども、先生のやつは、この間、議論の中では既存の数がね、ちょっと分かってないところもあって、357が正しいのかどうか。その辺はどういうふうに手当てするのかというのが1点目。

それから2点目は、もう一つ、LANの整備工事というのがあったと思うんですけど、その進行状況をちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 既存の所有台数357台、これにつきましては、いわゆる児童用でございます。教員、先生方には基本的には1台ずつ所有はしておりますが、先生の学校教職員のパソコンの更新については、このGIGA構想とは別でございますので、来年度、検討をしているところでございまして、今、その準備作業を行っているところでございます。

それから、いわゆるLAN工事、施設整備工事のほうなんですけれども、これにつきましては入札を完了いたしまして、年度内にその準備ができるように、今後、業者のほうと、既に業者のほうとスケジュール調整も行っているところでございまして、順次学校のほうに工事で行ってきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 先ほどの説明を聞いておりましたが、三百何十台か今ある機種に合わせたということですが、ちゅうことは、今からずっと買い換えていく場合は、一遍に全部

は買い換えんと。その都度、何ですか、古くなった順に換えていくということになると、ずっとこの機種で行くということですかね。そうせんと、ほかの機種がずっと混ざってくるとがいかんけんで、前の機種に合わせたというような説明だったと思いますが、それが1点。

それと、この入札の一覧表か何か出せんですか。お願いします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 買換えにつきましては、つまり同じような性能でないと子供たちも、それから学校の先生も指導するのに苦慮するというふうに思います。ただし、買換えの時期に、恐らく機種もどんどんグレードアップしていくと思いますので、いわゆるそれまでの機種と、それから新しい機種との共通性といいますか、そういったところについては十分内部で検討しながら、恐らく同じものが、例えば5年後にそのままであるということは考えておりませんので、買換えの都度、中身については検討していきたいと思っています。

それから、入札の経過につきましては、入札に参加した業者なり、入札結果公表簿がございますので、これについては提出させていただきたいというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 今、私が質問したと若干答弁が違うと思うばってんか、混ざるとがいかんとでしょう、いろいろ機種。そいき、今そうだと5年後はずっとあの機械も新しいなととるけんで、それは分かりますよ。そいき、その5年後の時点でも、やはり同じ機種で行くのかということですよ。全部買い換える場合はいいばってん、前の機種が5年以上7年もたせられると、耐用年数は5年だけどと。そういつてくると、混ざってくるですね。新しい機種、古い機種。そういった場合はどんなになるのかということです。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） いわゆる5年経過後の、今回、かなり同時期に一斉にそろえるものですから、先ほど答弁しましたように、5年を経過して6年とか7年、そこら辺で更新が始まるんだろうとっております。ただし、先ほども申したように、機能的に、やはり互換性といいますか、同じような機種でないと授業に差しさわりのあるのかなというふうに思っております。したがって、そのときのどういったメーカーがどのような機種を出しているのかにもよると思いますけれども、年度を変えれば、やっぱり混ざることにはあり得るのかなと思いますが、それにつきましては、今、御答弁しても5年後の状況がございますので、その前後で検討させていただいたらというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） というような説明ならですよ、先ほど江藤議員が言うたようにリースのほうが有利じゃないかと単純に思いますが、あくまでも買取りということですね。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 次の更新時に国の考え方がどのような、全く方針が出てこないのか、単費でいかざるを得ないのか。それから、何がしかの財政的な支援が国のほうは更新時期にまたあるのか、その条件が何なのか、そういったところを考えていかなければならないと思っておりますが、次回するときには総合的に、今回は買取りでいきますけれども、次回するときにつきましては、今回リースの意見もいただいておりますから、いずれにしても検討する段階では両方、リースなり買取りなりも含めて総合的に検討させていただけたらというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 1つお尋ねをいたします。

同じ機種であるということは、非常にいいことだと私、個人的に思っておりますが、この買取りをするに当たって、私、一般質問の中でお尋ねしようと思っておりましたけれども、少しでも早くと思いましたので手を挙げさせていただきましたが、この買取りのときに現場の先生方が、パソコンの支援員が巡回式でもお願いしたいというような意見をちょっと聞いておりましたものですから、買取りの会社のほうから支援員派遣ですね。こういうのも条件で買取りをさせていただいたら非常にいいのじゃないかということをおもっておりましたので、支援員をつけていただく、巡回式でもですね。そういう専門の方の支援員を条件につけていただくことは可能ではないのでしょうかということをお尋ねいたします。そうしますと、支援員を市のほうで派遣しなくても、巡回式であれば使っているうちにはてなが来ますので、ちょうど巡回式でいいのではなかろうかと思っておりますが、そういう支援員さんをつけての買取りということで、条件つきができないかということをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 今のいわゆるICT支援員の巡回派遣については、一般質問のほうで出されておりますので、そこで具体的にはお答えさせていただけたらと思っておりますが、今回、入札に当たっての仕様書のほうには、いわゆる人的な支援を条件づけはしておりません。恐らくするとしても、別契約になるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この機種は、これからも、いわゆるはやりじゃないですけど、これから先、5Gということが随分新聞とかマスコミで取り沙汰されていますが、それに対応できる機種というふうに考えてよろしいのでしょうか。

それから、先ほど言いました、いろいろ仕様については、多分お手持ちの資料があると思しますので、提出をお願いしたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 5G対応かにつきましては、ちょっと私、担当している者から確認しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第55号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は可決することに決しました。

日程第17. 請願の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第17、請願の委員会付託を行います。

今まで受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、会議規則第86条の規定によって所管の委員会に付託します。

○議長（中野 義信君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

連絡します。明日9月5日から9月6日までは休会です。その後の日程については、台風10号の対策として、この後に議会運営委員会、全員協議会において協議することになっています。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後0時24分散会
